

清瀬市第1号事業(訪問型・通所型)サービスコード

1. 訪問型 従来型(国基準相当)サービス	P.1
2. 訪問型 緩和基準型サービス	P.2
3. 通所型 従来型(国基準相当)サービス	P.3
4. 通所型 緩和基準型サービス	P.4
5. 介護予防ケアマネジメント	P.5

令和6年4月1日

1. 訪問型 従来型(国基準相当)サービス

(訪問型サービス(独自)サービスコード表)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	287	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場	163	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算			所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000単位加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000単位加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

整備中

3. 通所型 従来型(国基準相当)サービス

(通所型サービス(独自)サービスコード表)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位		59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,621単位		3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	436	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436単位		436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	1単位減算		-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算		-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		日割の場合	1単位減算		-1	1日につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算		-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算		-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算		-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算		1回につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算		50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算		200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算		150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	加算	(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算		160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算		480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算		176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 72 単位加算		72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算		100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算		200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算		20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	ク 口腔・栄養スクリーニング加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算		5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算		40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798単位	1,259	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合	59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	83	1日につき	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436 単位		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798単位	1,259	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		日割の場合	59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	119単位	83	1日につき	
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436 単位		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

4. 通所型 緩和基準型サービス

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	負担割合	給付率	合成 単位数	算定 単 位
A7 1001	通所型緩和サービス1(1割)	イ 通所型サービス費(緩和) (定額)	事業対象者・要支援1 1,708単位 ※1月の中で全部で5回以上	1割	90%	1,708
A7 1002	通所型緩和サービス1(2割)		2割	80%		
A7 1003	通所型緩和サービス1(3割)		3割	70%		
A7 1011	通所型緩和サービス1・同一(1割)		事業対象者・要支援1 1,332単位 ※同一建物居住者用	1割	90%	1,332
A7 1012	通所型緩和サービス1・同一(2割)		2割	80%		
A7 1013	通所型緩和サービス1・同一(3割)		3割	70%		
A7 1021	通所型緩和サービス1日割(1割)		事業対象者・要支援1 56単位 ※日割用	1割	90%	56
A7 1022	通所型緩和サービス1日割(2割)		2割	80%		
A7 1023	通所型緩和サービス1日割(3割)		3割	70%		
A7 1031	通所型緩和サービス1日割・同一(1割)		事業対象者・要支援1 43単位 ※日割・同一建物居住者用	1割	90%	43
A7 1032	通所型緩和サービス1日割・同一(2割)	2割	80%			
A7 1033	通所型緩和サービス1日割・同一(3割)	3割	70%			
A7 1101	通所型緩和サービス2(1割)	ケ 通所型サービス費(緩和) (定額)	事業対象者・要支援2 3,440単位 ※1月の中で全部で9回以上	1割	90%	3,440
A7 1102	通所型緩和サービス2(2割)		2割	80%		
A7 1103	通所型緩和サービス2(3割)		3割	70%		
A7 1111	通所型緩和サービス2・同一(1割)		事業対象者・要支援2 2,688単位 ※同一建物居住者用	1割	90%	2,688
A7 1112	通所型緩和サービス2・同一(2割)		2割	80%		
A7 1113	通所型緩和サービス2・同一(3割)		3割	70%		
A7 1121	通所型緩和サービス2日割(1割)		事業対象者・要支援2 113単位 ※日割用	1割	90%	113
A7 1122	通所型緩和サービス2日割(2割)		2割	80%		
A7 1123	通所型緩和サービス2日割(3割)		3割	70%		
A7 1131	通所型緩和サービス2日割・同一(1割)		事業対象者・要支援2 88単位 ※日割・同一建物居住者用	1割	90%	88
A7 1132	通所型緩和サービス2日割・同一(2割)	2割	80%			
A7 1133	通所型緩和サービス2日割・同一(3割)	3割	70%			
A7 1201	通所型緩和サービス1回数(1割)	ロ 通所型サービス費(緩和) (回数)	事業対象者・要支援1 414単位 ※1月の中で全部で4回まで	1割	90%	414
A7 1202	通所型緩和サービス1回数(2割)		2割	80%		
A7 1203	通所型緩和サービス1回数(3割)		3割	70%		
A7 1211	通所型緩和サービス1回数・同一(1割)		事業対象者・要支援1 320単位 ※同一建物居住者用	1割	90%	320
A7 1222	通所型緩和サービス1回数・同一(2割)		2割	80%		
A7 1223	通所型緩和サービス1回数・同一(3割)		3割	70%		
A7 1301	通所型緩和サービス2回数(1割)		事業対象者・要支援2 425単位 ※1月の中で全部で8回まで	1割	90%	425
A7 1302	通所型緩和サービス2回数(2割)		2割	80%		
A7 1303	通所型緩和サービス2回数(3割)		3割	70%		
A7 1311	通所型緩和サービス2回数・同一(1割)		事業対象者・要支援2 331単位 ※同一建物居住者用	1割	90%	331
A7 1312	通所型緩和サービス2回数・同一(2割)	2割	80%			
A7 1313	通所型緩和サービス2回数・同一(3割)	3割	70%			
A7 1401	通所型緩和和生活向上グループ活動加算(1割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			95 単位加算	95
A7 1402	通所型緩和和生活向上グループ活動加算(2割)		2割			
A7 1403	通所型緩和和生活向上グループ活動加算(3割)		3割			
A7 1411	通所型緩和とサービス運動器機能向上加算(1割)	コ 運動器機能向上加算			213 単位加算	213
A7 1412	通所型緩和とサービス運動器機能向上加算(2割)		2割			
A7 1413	通所型緩和とサービス運動器機能向上加算(3割)		3割			
A7 1421	通所型緩和とサービス栄養改善加算(1割)	ヘ 栄養改善加算			190 単位加算	190
A7 1422	通所型緩和とサービス栄養改善加算(2割)		2割			
A7 1423	通所型緩和とサービス栄養改善加算(3割)		3割			
A7 1431	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅰ(1割)	ト 口腔機能向上加算			143 単位加算	143
A7 1432	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅰ(2割)		口腔機能向上加算Ⅰ	2割		
A7 1433	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅰ(3割)		3割			
A7 1434	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅱ(1割)			1割	152 単位加算	152
A7 1435	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅱ(2割)		口腔機能向上加算Ⅱ	2割		
A7 1436	通所型緩和とサービス口腔機能向上加算Ⅱ(3割)		3割			

清瀬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		費用コード略称	サービスの内容	合成 単位数	算定 単位	委託料支払額		
種類	項目					委託先居宅	地域包括	
	1001	ケアマネジメントA	原則的なケアマネジメント費の基本報酬	442 単位	442	1月につき	4,493	391
	1002	ケアマネジメントA・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回加算	442 単位+300 単位	742	1月につき	7,410	789
	1004	ケアマネジメントA・移行	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+移行加算	442 単位+300 単位	742	1月につき	7,808	391
	1006	ケアマネジメントA・委託連携	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+委託連携加算	442 単位+300 単位	742	1月につき	7,410	789
	1007	ケアマネジメントA・初回・委託連携	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回+委託連携加算	442 単位+300 単位 +300 単位	1,042	1月につき	10,327	1,187
	1301	ケアマネジメントA・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+高齢者虐待防止措置未実施減算	442 単位-4 単位	438	1月につき	4,452	387
	1302	ケアマネジメントA・初回・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	442 単位+300 単位 -4 単位	738	1月につき	7,369	785
	1303	ケアマネジメントA・移行・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+移行加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	442 単位+300 単位 -4 単位	738	1月につき	7,767	387
	1304	ケアマネジメントA・委託連携・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	442 単位+300 単位 -4 単位	738	1月につき	7,369	785
	1305	ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	442 単位+300 単位+ 300 単位-4 単位	1,038	1月につき	10,286	1,183
	1101	ケアマネジメントB	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬	400 単位	400	1月につき	4,066	354
	1102	ケアマネジメントB・初回	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+初回加算	400 単位+300 単位	700	1月につき	6,983	752
	1104	ケアマネジメントB・移行	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+移行加算	400 単位+300 単位	700	1月につき	7,381	354
	1106	ケアマネジメントB・委託連携	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+委託連携加算	400 単位+300 単位	700	1月につき	6,983	752
	1107	ケアマネジメントB・初回・委託連携	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+初回+委託連携加算	400 単位+300 単位+ 300 単位	1,000	1月につき	9,900	1,150
	1401	ケアマネジメントB・虐待防止減算	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+高齢者虐待防止措置未実施減算	400 単位-4 単位	396	1月につき	4,025	350
	1402	ケアマネジメントB・初回・虐待防止減算	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+初回加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	400 単位+300 単位 -4 単位	696	1月につき	6,942	748
	1403	ケアマネジメントB・移行・虐待防止減算	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+移行加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	400 単位+300 単位 -4 単位	696	1月につき	7,340	350
	1404	ケアマネジメントB・委託連携・虐待防止減算	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	400 単位+300 単位 -4 単位	696	1月につき	6,942	748
	1405	ケアマネジメントB・初回・委託連携・虐待防止減算	簡略化したケアマネジメント費の基本報酬+初回+委託連携加算+高齢者虐待防止措置未実施減算	400 単位+300 単位 +300 単位-4 単位	996	1月につき	9,859	1,146
	1201	ケアマネジメントC	初回のみケアマネジメント費の基本報酬	200 単位	200	1月につき		2,210
	1501	ケアマネジメントC・虐待防止減算	初回のみケアマネジメント費の基本報酬+高齢者虐待防止措置未実施減算	200 単位-2 単位	198	1月につき		2,012